

県民の友

昭和60年
9月号

発行/和歌山県 知事公室 広報企画課 TEL640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

すすめよう

「紀州ふるさと運動」

あなたはわかやまを愛していますか。
わかやまを誇りに思っていますか。

私たちのふるさと和歌山にはたくさんの資源があります。豊かな自然とすばらしい景観、そして温かい人情が…。

このすばらしいふるさとを愛している人は多いはずです。

県では、この県民

のこころを一つにして、『真に豊かな』和歌山県をつくりうと、

「心ふれあう

まちづくり」

「活力ある

まちづくり」

「個性ある まちづくり」

の三つを柱として紀州ふるさと運動をすすめています。

紀州ふるさと運動の主役はあなたです。各地域の優れた特性を生かしながら、いきいきとした、魅力あるまちをつくりましょう。

いきいき 紀州



昭和60年9月1日 2

議長、副議長、常任委員長等を改選

八月臨時会は、八月十日に開催され、正・副議長の辞任に伴う後任選挙が行われ、議長には柳野九郎明議員、副議長には西本長浩議員が選ばれました。

また、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の委員のか、議員の内から選ぶ監査委員二名の選任なども行われました。

今回の臨時会において選出された各委員会の構成は下表のとおりです。

県民の友

ごあいさつ



副議長 西本 長浩

議長 柳野九郎明

和歌山県議会委員会名簿

(◎委員長 ○副委員長 (昭和60年8月10日選任))

常任委員会		特別委員会	
総務委員会 (定数8人)	厚生委員会 (定数7人)	経済警察委員会 (定数8人)	同和対策特別委員会 (定数11人)
◎宗 正彦 ○中 村博進 橋 本一雄 山 本武 浦 本渡	◎彦 博進 ○村 本一雄 本 武長 渡 平	◎康 稲九郎 ○玉 楠野 樹 植生 岡 松森	◎町 尾吉 ○尾 佐光 崎 崎 崎 本
農林委員会 (定数8人)	建設委員会 (定数8人)	文教委員会 (定数8人)	関西国際空港対策特別委員会 (定数12人)
◎木 下義 ○上野 駿 中 康繁 大 木山 山 菜小	◎下山村 ○和岸平 川田本 中江下 江形科 山村江 平中中	◎石旅 ○富馬 樹人造 田本越 下田中 造哉幸 西村田 造力新 北	◎門造 ○山吉 崎三利 崎八千弘 中本 木置下 木富岡 木松石 木松貴 木藤貴 木藤和 木藤中
水資源対策特別委員会 (定数12人)	農業委員会 (定数11人)	農業委員会 (定数12人)	国土振興過疎対策特別委員会 (定数12人)
◎藤平 ○浦平 山山	◎岸本 中本 崎本 木頭木 置下木 木置下 木富岡 木松石 木松貴 木藤貴 木藤和 木藤中	◎澤木 ○浦平 山山 上野山 上旅山 田形田 田辺崎 山古渡山	◎大中町 ○中町 椿西植生 本野駒 本野駒 科川口 生宗藻下 木下浜小
監査委員会 (図書委員会を兼任)	議会運営委員会 (定数11人)	監査委員会 (定数11人)	監査委員会 (定数12人)
◎行幸 ○村隆 西村 申申	◎馬頭 ○中尾 西崎 山村	◎平大 ○大門 木平 木下	◎弘志 ○三佐 孝康 三佐 義貴 渡北 郎熱 幸 力

十月一日

国勢調査にご協力を

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に、大正九年の第一次調査以来五年ごとに行われており、今回は十四回目になります。

この調査は国の政治や行政はもちろん、県、市町村の行政の基礎資料として用いられます。

調査票の配布、回収の時は、調査員がみなさんのご家庭を訪問します。わかりやすい点は、調査員に気軽に記入して下さい。

回収は
十月一日～七日

調査票の配布、回収の時は、調査員がみなさんのご家庭を訪問します。わかるやすい点は、調査員に気軽に記入して下さい。

記入は黒鉛筆をお使いください。

わからぬ点は、調査員に気軽に相談ください。

記入したいた調査票は、そのままコンピュータにかけて集計しますので、必ず黒鉛筆で記入してください。

万年筆やボールペンは、たとえ黒でもコンピュータが作動しません。

また、文字や、マークがわくからぬみ出していたり、調査票が折れたり、曲がったり、汚れていたりするとコンピュータが正確に読み取れませんので、十分ご注意ください。

調査項目について

●「氏名」は、調査もれや重複調査を防いだり記入内容に不備があつた場合、問い合わせるために必要です。

●「男女の別」「出生の年月」は、人口についての統計では不可欠の項目です。高齢化が進むわが国人構造の分析や福祉政策を立てるための基礎資料となります。

●「世帯」「住居」に関する項目は、住居の状況と世帯構成との関係を明らかにすることにより、きめ細かな住宅政策を立てるために利用されます。

●「従業地又は通学地」は、通勤、通学による人口の動きや、雇用人口をとらえるための項目です。交通対策、都市計画などの資料として広く利用されます。

安心してご記入ください。
調査票に記入していただき内容を調査員も調査関係者が外部に漏らしたり、統計の目的以外に使用することは法律で固く禁じられています。



命、大切にしていますか

今年六月道路交通法の一部が改正され、シートベルトの着用や原付自動車のヘルメット着用などを義務づける新しい交通ルールができました。命を守るシートベルトとヘルメットを「あなたは着用していませんか。」



▼紀州路のシートベルト着用率は?

今年四月の春の全国交通安全運動期間中に調査した、和歌山県内の高速道路でのシートベルト着用率は、三六・五%（全国平均四五・一%）、一般道路では二六・六%（全国平均三三・八%）といずれも全国平均を下

今回の道路交通法改正の主なものは、表のとおりです。

転車の二人乗り禁止	原付自転車の右折	ヘルメット	シートベルト	規定内容
転車の二人乗り禁止	原付自転車も全道路で着用義務	全道路で運転者に着用義務	助手席同乗者に着用させる義務	違反点数・反則金額
免許取得後一年以内の者は、二人乗り	道路交通整理の行われている交差点で一、片側三車線以上の道路（除外道路は標識指定道路）	違反点数一（ただし当分の間は、高速道路等の運転者非着用に限る）	反則金二千円	施行年月日
禁 止	ににおいては二段階右折	昭和六十一年七月五日	反則金四千円	違反点数一（ただし一年間の猶予）
昭和六十一年九月一日	昭和六十一年一月一日			

まわっています。

原付自転車のヘルメット着用率についても全国平均六三・四%に対し、

四〇・七%とたいへん低くなっています。残念ながら「紀州路の交通マナー」は高いとはいえないようです。

▼シートベルトの効果は?

昨年、県下における四輪乗車中の死者は四十三人でしたが、この中で調査することができた三十八人について事故分析したところ「もしシートベルトを着用していたならば」そのうち二十二人（五七・九%）は、助かっていました。あるうという結果が出ています。

もちろん、負傷者の場合でも、けがの程度がもっと軽くなつた人は、多いと思われます。

今回の道路交通法改正では、新たにシートベルトやヘルメットの着用義務が規定されました。

しかし、あなたの命を守るシートベルトとヘルメット、法律に違反するからではなく、自分のために着用してください。

は、表のとおりです。



「差別について」

かつらぎ町立 笠田小六年 西井 真規

差別には、身分差別、部落差別、男女差別がある。その中で、ぼくに、一番関係あるのが、部落差別だと思います。ぼく

が、あります。そして、テレビなどを見ついたことがあります。また学校の

社会の歴史でもならった。その中味は、江戸時代のころに、士と農工商という身

分差別がはじまりで、その差別が現在まで残っているということでした。

もちろん、身分差別が残っているかと思うと、ぼくのおじいさんのわかいころには、部落

の人は、部落の人としか、結こんをしなくてはいけなかったそうです。ぼくは、なぜ、ほかの地区の人と結こん出しがなかつたのか、不思議に思います。ぼく

たちは、ほかの地区の人とでも、結こんしたいです。

他にも差別の話しさを聞きました。おじいさんが、働いていた家は、かいこの

話を聞いて、ぼくは、かわいそうに思いました。そして、こんな差別が、どうし

てあるのかと、腹が立つて仕方がありませんでした。

その時、ぼくは、この間勉強した、社会のプリントに出て来るある小作農をしていました。それに、その家のふろに入れてもう事も、出きなかつたそうです。その話を聞いて、ぼくは、かわいそうに思いました。そして、こんな差別が、どうしてあるのかと、腹が立つて仕方がありませんでした。

人が、「今日はもう暗らくなつたし、うちへ泊まっていきなさいよ。」と言つてくれたのです。お世話をなるうと思い、ねる所へ行って見ると、そこは、牛小屋のそばの納屋で、ふとんの代わりに、むしろをしいてあるだけだったそうです。おじいさんは、それを見て「急に用事を思い出したので…。」と言ってとまらずに、夜道をとぼとぼ帰つて来たらしく、いう話です。この事が差別なんだ、ぼくは、みんなひどい差別は、なくなってきてている。それは、みんなが、がんばって、差別をなくそうといふ運動をしてきたからだそうです。ぼくは、運動をしてがんばった人たちは、えんぱらなあかんと思います。先生がよく言つていて、一人の心がよくわかる人間にならなあかん。「人の心がわかる人間」になつたら、差別なんかしないと思います。ぼくは、これからずっと、この事を勉強して、差別のないよう、がんばらなあかんと思います。先生がよく

しゃべる、差別をしないようにしたいです。もし、だれかが、差別をしているのを見たら、注意して、差別が、なくなるように努力をしたいと思います。そうすれば、差別は、自然にこの世からなくなると思います。そしたら、世界中の人々がみんな、平等に、生きて行けると思います。そんな日が一日でも、早く来たら、いいなあと思います。そして、差別のない、平和な、くらしが、出きたりいいと思います。

上町立大成中学校は「御坊市・川辺町組合立大成中学校」の誤りです。お詫びして訂正します。

香り紀州路に

詳しい内容は県庁文化振興課へ

〒640 和歌山市小松原通1-1 ☎(0734)32-4111

県民の皆さんから募集していました県民文化祭のテーマは 264点の応募作品の中から、海南市船尾125 白藤実一さんの「ひろげよう文化の香り紀州路に」に決まりました。

講座・文芸・茶会等

県民文化講座 「きのくに歴史への招待・歴史と人物」

9月 7日(土) 午後 2時 「神功皇后と武内宿禰」 講師 関西大学教授 藤田香融

10月 5日(土) 午後 2時 「都で活躍した紀伊国人」 講師 大阪市立大学助教授 岩原永遠男

11月 2日(土) 午後 2時 「空海と高野山」 講師 高野山大学教授 和多秀重

12月 7日(土) 午後 2時 「覚ばん上人」 講師 和歌山大学教授 小山靖憲

県民文化会館 3階特設集会室

入場料 テキスト、通信費として1,500円 先着順受付 定員 200人

ふるさと歴史講座

9月 7日(土) 午後 1時30分 清水町民会館 「中世の阿氏河荘」 講師 和歌山大学教授 小山靖憲

裏千家淡交茶会

10月 6日(日) 午前10時~午後 2時 紀南文化会館

和歌山県歌人クラブ秋季大会

10月10日(木) 午後 1時 和歌山三菱自動車ビル

近世紀州の幕明け

一天正13年を考えるシンポジウム

10月20日(日) 正午 和歌山県農協会館

入場料 資料代 500円 定員 400人 (中学生以上) 往復ハガキで県庁文化財課へお申し込みください

紀伊山脈刊行記念俳句大会

10月27日(日) 午後 1時 県民文化会館大集会室 当日出句料 300円

先覚文化功労者顕彰

11月 9日(土) 午後 2時 和歌山市役所14階ホール 文武兼備の三浦為春を顕彰

表千家同門会秋季茶会

11月10日(日) 午前10時~午後 1時 和歌山市民会館 4階和室

県展

●県立近代美術館

11月14日(木)~18日(月) 生け花、彫塑、書
21日(木)~25日(月) 日本画、工芸、写真
28日(木)~12月 2日(月) 洋画

●新宮市地域職業訓練センター

12月14日(土)~16日(月) 各部門選抜 (生け花を除く)

盆栽展

11月30日(土)~12月 2日(月) 県民文化会館特設室 盆栽の展示(100点)とチャリティー販売(展示物以外)

読者の写真コンクール「きのくに歳時記」

12月19日(木)~23日(月) 県立近代美術館

開館15周年記念特別展「熊野もうで」から

彩絵の桧扇
熊野速玉大社藏
(国宝古神宝類)



展覧会

花のきらめき展

9月13日(金)~15日(日) 和歌山市民会館展示室

民芸展

9月15日(日)~10月12日(土) 県民文化会館ロビー

俳画展

9月19日(木)~23日(月) 県立近代美術館

和歌山県老人作品展

9月19日(木)~23日(月) 丸正百貨店別館 4階

県華道連盟いけばな展

9月22日(日)、23日(月) 紀南文化会館

特別展「紀南の遺跡」

10月 6日(日)~11月24日(日) 紀伊風土記の丘資料館
入場料 一般300円(240円)、大高生200円(160円)、小学生100円(80円)、()内は団体割引(20人以上)

総合美術展

10月 8日(火)~13日(日) 和歌山市民会館展示室

勤展

10月31日(木)~11月 3日(日) 県勤労福祉会館
11月 7日(木)~10日(日) 新宮市地域職業訓練センター

開館15周年記念特別展「熊野もうで」

11月 2日(土)~24日(日) 県立博物館

入場料 一般・大学生600円(480円)、中高生450円(360円)、4歳~小学生300円(240円)、()内は団体割引(20人以上)

第18回県民文化祭

*入場料の記載のないものは無料です。

ひろげよう文化の香

音楽・演劇等

開幕フェスティバル

九月九日(月)午後六時三十分
県民文化会館大ホール

一般公募した三百人の皆さんがあなたの手で、音楽を奏でます。入場料無料整理券を県庁文化振興課、県民文化会館で配布しております。

和歌山オペラ協会 御坊公演

9月8日(日) 午後1時30分 御坊市民文化会館
入場料 一般2,500円、小中高生1,500円
歌劇「ヘンゼルとグレーテル」
合唱 御坊少年少女合唱団
バレエ 中沼洋子バレエアート ほか

流友会謡曲大会

9月14日(土) 午前10時30分 県民文化会館小ホール
劇団四季ミュージカル「コータスライン」
9月16日(月) 午後6時30分 県民文化会館大ホール
入場料 S3,500円、A2,800円、B1,300円



下げています。
情、そして親子の情愛をよく振り
に残る前九年後三年の役を舞台に
再現するもので、安部貞任の兄弟と源義家との戦い、武士の
「奥州安達原袖萩祭文」は歴史

河竹黙阿弥の作。恋しい男のため
に最後は人殺しまでしてしまった妻お富。平凡な話の中に独自の味
わいを持たせていました。

『處女飜浮名横柳切られお富』は

母と子の名作劇場

下記公演については団体観賞、ただし一般観賞席を100席用意しています。

劇団仲間	「乞食と王子」	4日金	午前10時、午後1時30分
9月19日(木)	午後1時30分 串本町立体育館		新宮市民会館
20日金	午後1時30分 上富田中学校体育館	劇団青年座	「ブンナよ木からおりてこい」
劇団芸優座	「天狗山のトロッ平」	10月23日(水)	午後1時30分 金屋町鳥屋城小学校講堂
10月1日(木)	午前10時、午後1時30分 岩出町民総合体育館	24日(木)	午後1時30分 南部小学校体育館
2日(金)	午前10時、午後1時30分 海南市黒江小学校体育館	25日(金)	午後1時30分 龍神村村民センター 天狗山のトロッ平



山村巡回公演「マジック教室」

10月3日(木) 午後7時 野上町中央公民館
4日金 午後2時 桃山町桃山会館
午後7時 打田町田中小学校高野分校
5日(金) 午後2時 花園村ふるさとセンター
午後7時 かつらぎ町天野小学校
出演 ゼンジー北京、奇術研究家 畑島一知ほか

フルートの帝王 ジャンニ・ピエール・ランバル

10月4日(金) 午後6時30分 県民文化会館大ホール
入場料 S3,300円、A2,800円、学生券(A席、高校生以下) 2,000円

能楽観賞会

10月11日(金) 午後5時30分 県民文化会館小ホール
入場料 前売り3,000円

8ミリ映画祭

10月12日(土) 午後6時30分 県民文化会館小ホール



筑前琵琶上原まり「平家物語を語る」

10月21日(月) 午後6時30分 県民文化会館小ホール
入場料 前売り 2,000円 当日 2,200円

和歌山県小中学校音楽研究演奏大会

11月1日(金) 午前10時 御坊市民文化会館

第18回県民合唱祭

11月3日(日) 午前9時30分 県民文化会館大・小ホール

奇術の祭典

11月4日(月) 午後1時30分 県民文化会館大ホール

「邦楽を求めて」

11月15日(金) 午後6時20分 県民文化会館小ホール
入場料 1,000円

映画祭

11月17日(日) 午後6時 県民文化会館小ホール

18日(月) 午後6時 新宮市地域職業訓練センター
19日(火) 午後6時 田辺市トキワ座
入場料 前売り700円 当日800円
上映作品 和歌山・田辺「プレイシスインザハート」 新宮「お葬式」

第12回和歌山県少年少女合唱団合同演奏会

11月24日(日) 午後1時30分 橋本市民会館

第22回和歌山県吹奏楽祭

11月24日(日) 午後1時 県民文化会館大ホール
入場料 前売り 300円 当日 450円

と叫んでしまいました。杜子春は人まで住所、氏名を書き県庁文化振興課へお申し込みください。

12月1日 入場料
12月1日 入場料
12月1日 入場料

9月1日
9月1日
9月1日

9月1日
9月1日
9月1日

県民の友



海水浴客でにぎわう白浜町の白良浜で七月十四日、恒例の砂まつりが行われました。今年は「国際青年年サマーフェスティバルイン白浜」の一環として外国人留学生たちも参加。地元の人たちとともに白良浜のきれいな砂に挑み、見事な砂の芸術作品が続々完成。見物の観光客からも歓声が上がっていました。

[白浜町]

見事な砂像に歓声



サンバのリズムで串本まつり

串本町では町制三十周年を記念して八月三日から五日まで第四回串本まつりが行われました。

商店街目抜き通りのサンバカーニバルには町民二百五十人が参加。それぞれ趣向を凝らした衣装と軽やかなステップで、多くの観客を楽しませました。

[串本町]

外国青年31人が来県

東京の代々木で開かれた「国際青年の村」に参加したフランス、モロッコ、セネガル、象牙海岸の青年三十一人が本県を訪れました。一行は和歌山市の青年宅を中心にも泊し高野山や紀北青年の家などを見学、七月三十日には県庁に仮谷知事を訪問しました。

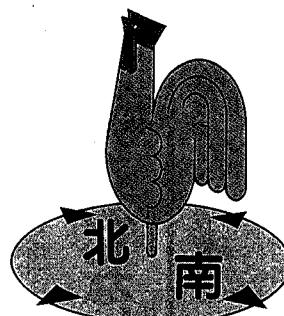
[和歌山市]



「ふるさとの味」自慢会

有田地方生活改善友の会では七月二十三日、きび会館で地域の産物を生かした料理の展示試食会を開催しました。当日は五十人が参加し、山菜類の煮もの、わき水で炊いたおかゆ、なれずし、生しらすのすまし、オレンジライスなど二十五種類のふるさとの味を楽しみました。

[吉備町]

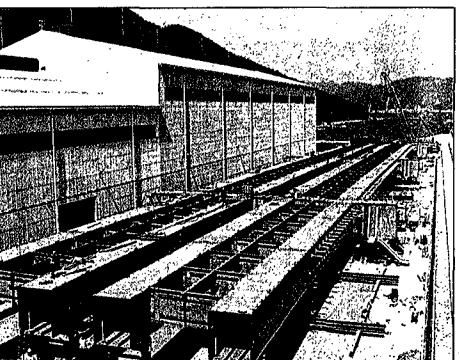


わかやま

県が誘致し、今年六月から由良町で操業している春州と四国を結ぶ児島、坂出高架橋の橋げた(長さ百八十メートル、幅三十メートル)がこのほど完成しました。これは本鉄工所での初製品、番号一にかかる橋の一つで秋には坂出に取り付けられ予定です。

[由良町]

誘致企業で初製品



コンピューターでメロンづくり

かつらぎ町中飯原にある県農業大学校ではこの春に完成したコンピューター制御の温室で高級温室メロンを試作していましたが、このほど七十個が立派に成長し、関心を持って育てていた学生たちによって収穫されました。

さっそく試食したところ、肉質がきめ細かく、糖度も高くておいしいことがわかりました。

[かつらぎ町]



しょう油のルーツ シリーズ②

最近の自然食品、健康食品ブームの中で、手づくりしょう油の人気が高まっています。実はこのしょう油は本県で生まれたものなのです。



七百年ほど前、後に法燈國師として由良町に興國寺を開いた覚心という僧が宋の國の経山寺で修行中に経山寺(金山寺)味噌の製法を学びました。帰国して諸国をまわっている途中、湯浅に立ち寄りここでの水質が味噌づくりに適していることを発見、奉行に教えました。奉行が有志に命じて醸造させてみるとおいしい味噌ができ、人々の日常の食品となりました。

ある日、偶然味噌の槽の底に沈殿している液が食物を煮るのに適していることがわかり、それからいろいろ工夫を凝らして醸造に成功したのがしよう油の始まりです。

初めは自家用に日々でつくっていましたが、やがて需要が増し、江戸時代には、大きな船を造つて大阪や瀬戸内方面へ売りに行くようになり、「湯浅しょう油」の名は広く知れ渡りました。

広村(現広川町)の浜口儀兵衛たちが下総(現千葉県)の銚子に渡り、しようと油の醸造を始め、江戸に販売するようになったのもこのころのことです。

州ふるさと運動がスタートしました。各地の特性や個性を生かしながら、手づくりのまちづくりを進めようとする運動です。キャラチフレーズは「いきいき紀州」とともに、「すきだから紀州」も使います。その場合「すきだから Kiss You」とも読めるそうです。「いきいき」と「すきだから」。あなたはどうちらを進めますか。